



サステナビリティ経営に関する詳細 ▶ <https://sumitomocorp.disclosure.site/ja/themes/10>
サステナビリティ推進体制に関する詳細 ▶ <https://sumitomocorp.disclosure.site/ja/themes/11>

サステナビリティ経営

住友の事業精神を体現するサステナビリティ経営

当社グループでは、「Enriching lives and the world」をコーポレートメッセージとして掲げ、持続可能な社会の実現と豊かな暮らしづくりを目指し、世界各国で事業を展開しています。このメッセージの背景には、「自利利他公私一如」という住友グループの事業精神を伝える言葉があり、「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するほどの事業でなければならない」という想いが込められているものです。この考えは、当社グループのサステナビリティ経営の源泉であり、社会課題をめぐる長期的な事業環境変化を見通して戦略的に経営資源を配分し、当社の強みを活かしながら社会が真に必要とする価値を創造し続けること、それこそが持続可能な社会と住友商事の持続的な成長を実現するとの信念で、サステナビリティ経営を進めています。

注) 本サステナビリティパートでは、当社グループならではの価値創造やサステナビリティ経営を、より深くご理解いただくことに主眼をおいた内容としています。サステナビリティに係る具体的な取り組みや関連データについては、当社コーポレートサイトに随時開示・更新しています。

● サステナビリティ推進体制

取締役会は、当社グループの幅広い事業活動において、サステナビリティ関連の重要な経営事項に関する意思決定を行うとともに、経営会議及び執行役員が行う意思決定及び業務執行を監督しています。

経営会議及び執行役員は、当社グループのサステナビリティ関連の重要な経営事項の意思決定及び業務を行っています。経営会議においては、効果的な意思決定を行うため、サステナビリティ推進委員会等に諮問した上で、総合的な意思決定を行っています。

また、サステナビリティ推進部と、関連コーポレート組織、各営業グループ、海外地域組織が連携し、全社的なサステナビリティ関連施策の企画・立案や推進を行っています。加えて、ESGに関する社外有識者で構成される「サステナビリティ・アドバイザリーボード」を設置し、当社のサステナビリティ経営全般について助言・提言を得て取り進めています。

サステナビリティ推進委員会

2023年度に議論・報告した主なテーマ

- 次期中期経営計画及びマテリアリティの改訂
- サステナビリティ中期目標モニタリング
- サステナビリティ推進委員会及びサステナビリティ・アドバイザリーボードの運営
- TCFD提言に基づく情報開示
- 社会環境リスク管理の状況
- 社会貢献活動
- 環境マネジメント活動
- 自然資本に関する取り組み
- 人権尊重に関する取り組み
- 非財務情報の開示拡充に向けた取り組み
- ESG格付け評価結果

サステナビリティ・アドバイザリーボード

次期中期経営計画に向けた議論

- 重要社会課題の取り組みにおける総合商社への期待
- サステナビリティ経営の社内浸透
- 体制、評価の仕組み
- 個別テーマの取り組み：気候変動、自然資本、人権尊重

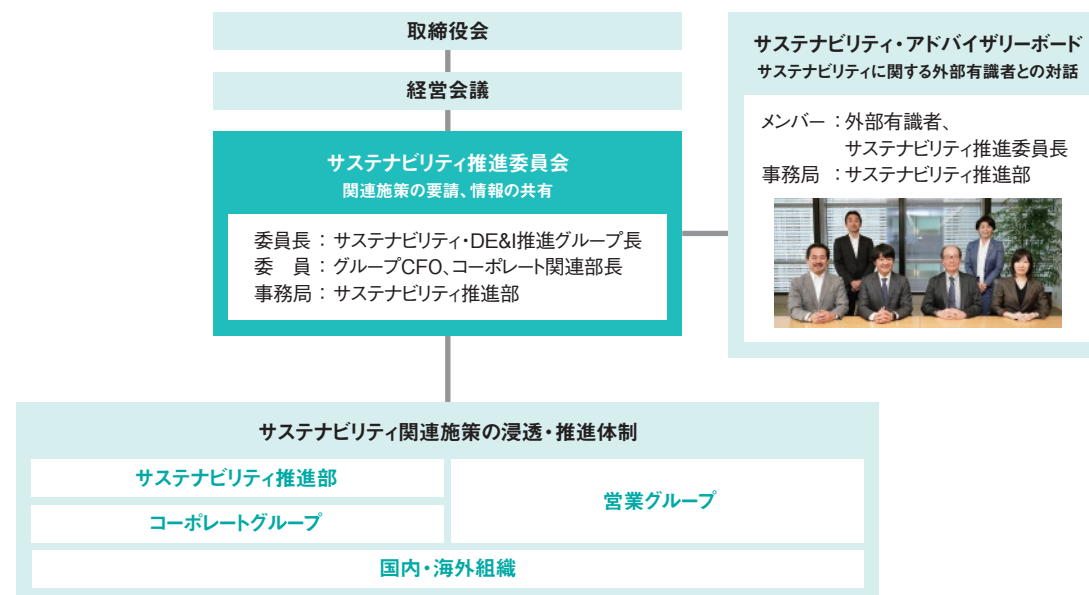
アドバイザリー

東梅貞義 WWFジャパン事務局長

富田秀実 一般社団法人サステナビリティ経営研究所代表理事

名和高司 京都先端科学大学教授 兼 一橋大学大学院客員教授

渡邊純子 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業弁護士



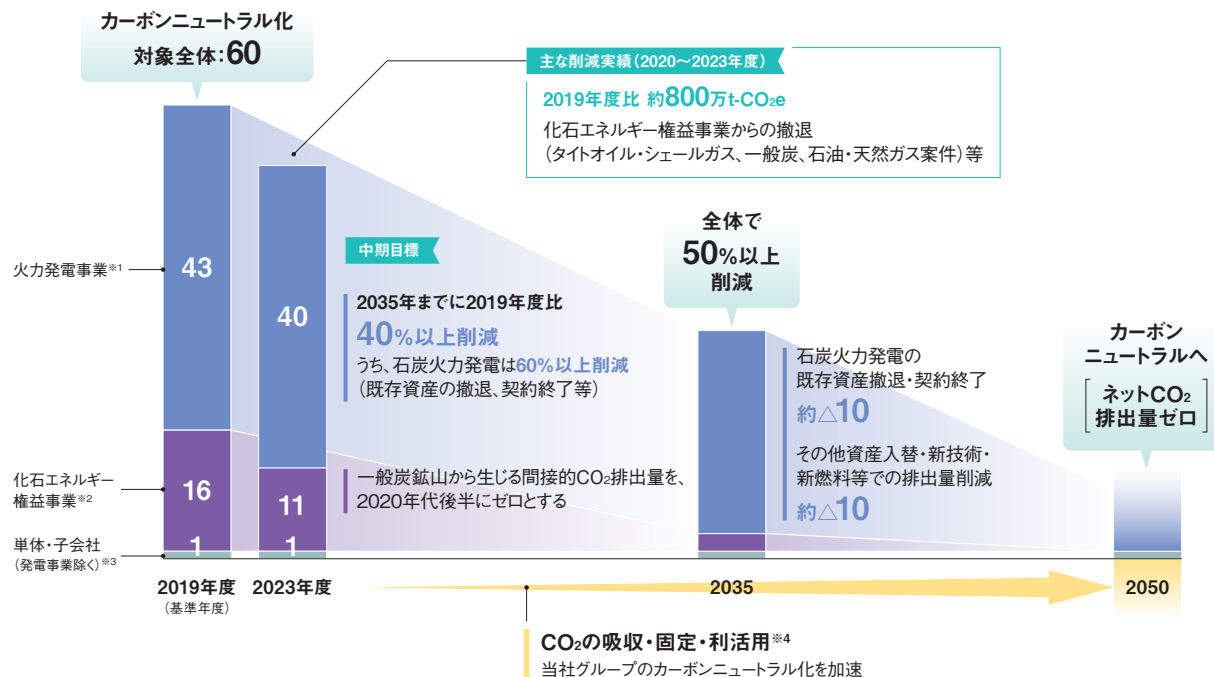
地球環境への対応

気候変動問題の克服に向けて

当社グループは、マテリアリティの一つとして「気候変動問題を克服する」ことを掲げています。気候変動は世界全体で取り組むべき喫緊の課題であり、当社は、パリ協定における世界的合意を重視し、同協定に掲げられた社会のカーボンニュートラル化目標の達成により積極的な役割を果たすため、「気候変動問題に対する方針」を掲げ、事業活動を行っています。

具体的には、2050年の自社事業のカーボンニュートラル化及びその中期目標（2035年までに50%以上の排出削減）の達成に向け、マイルストーンを設定して取り組んでいます。また気候変動問題の克服にあたっては、自社の排出削減に取り組むと同時に、社会のカーボンニュートラル化へ貢献していくことが重要であり、それぞれの産業や地域等の有する特性を踏まえながら、社会の脱炭素化にステークホルダーとともに取り組み、カーボンニュートラルでレジリエントな社会の実現を推進します。

カーボンニュートラル化に向けた排出量削減マイルストーン（百万t-CO₂e）



こうした考えのもと、2024年5月には、昨今の気候変動対策やエネルギー安全保障といった各種外部環境の変化も踏まえ、気候関連目標のうち、発電事業に関する持分発電容量ベースの比率目標の見直しを行った他、一般炭鉱山から生じる間接的CO₂排出量を2020年代後半までにゼロとする旨及び天然ガスについては社会のエネルギー・トランジションに資する案件に限り取り組む旨を示しました。

● 当社グループのカーボンニュートラル化のマイルストーン

当社グループのカーボンニュートラル化の対象範囲には、当社単体及び子会社のScope1・2に加え、発電事業及び化石エネルギー権益事業も含めています。これらについて、2050年までのカーボンニュートラル化に向けて、下図の通りCO₂排出削減の具体的なマイルストーンを策定し、着実に推進しています。またその進捗は、定期的に経営会議及び取締役会にてモニタリングを行っています。

石炭火力発電事業

当社方針

- 新規の発電事業・建設工事請負には例外なく取り組まない
- 2040年代後半には全ての事業を終え撤退する

取り組みの考え方

地域社会経済の発展、供給義務を含め当社が負う社会的責任の観点から、以下の取り組みを行いながら 事業撤退の前倒しも排除せずあらゆるオプションを追求し、当社及び社会全体の脱炭素化の加速化を図る。

- ホスト国・地域社会等のステークホルダーとの真摯な対話を踏まえた合意形成
- 既存設備の脱炭素・低炭素化に向けた検討・取り組みの追求
- 再生可能エネルギー等への電源シフトに向けたホスト国への最大限の支援

※1 建設中案件の推計値及び持分法適用関連会社の排出も含む

※2 生産されたエネルギー資源の、他者の使用に伴う間接的CO₂排出を算定

※3 直接的CO₂排出と、各社の使用するエネルギーの生成に伴う間接的CO₂排出

※4 森林等による吸収・固定や技術的方法等の国際的な基準で認められる手段による

地球環境への対応

社会のカーボンニュートラル化への貢献

「気候変動問題を克服する」というマテリアリティを実践するうえで重要な要素となるのが、社会のカーボンニュートラル化への貢献です。その実現に向けては、幅広く事業を展開する当社グループが、サプライチェーン全体での低炭素化・脱炭素に向けて積極的な役割を果たしていく必要があると考えています。脱炭素・循環型エネルギーシステムの構築という共通のテーマを持つSBUを結集したエネルギー・トランスフォーメーショングループを中心に、脱炭素・循環型エネルギーシステムの構築や、持続可能なカーボンサイクルの実現に向けて取り組み、豊かさや夢にあふれた社会創りへの貢献と当社事業の競争優位性の強化による持続的な成長を目指します。

● 豪州における世界初のアルミナ精製工程での水素利活用実証事業 ～次世代事業創出

当社は豪州において、Rio Tinto（本社：英国、以下「リオティント」）とともに、リオティントのヤーワン・アルミナ精製工場での水素製造及びアルミナ精製工程での水素による天然ガス代替に関する実証事業を開始しました。本件は、アルミナ精製プロセスにおける天然ガス代替としての水素利用の実証プロジェクトであり、成功に至れば将来的なアルミナ精製に伴うCO₂排出量の大きな削減につながる可能性があります。また、この実証プロジェクトは、当社が目指す将来的なグローバルでの水素サプライチェーン構築実現への段階的なアプローチの第一歩でもあり、事業を拡大して商用化に努めていきます。

News

Scope3算定の深化によるビジネスチャンスの創出

当社におけるScope3算定の主な目的は、当社の関わるサプライチェーンにおいて取引先等とともにCO₂削減に取り組める部分を適切に把握し、削減可能性や新たなビジネスチャンスの創出につなげることにあります。2023年度には大口排出量に関する算定ノウハウを得ることを目的とし対象子会社・事業を一部に限定して算定を行いました。得られたノウハウも活かして、2024年度は対象子会社・事業の範囲を原則全社に拡大し、取り組みを深化させています。

自然資本の保全と再生

当社グループは、インフラ、鉱業、林業、農業等さまざまなセクターで事業を展開しており、当社の事業活動は自然に大きく依存しています。自然資本を考慮した意思決定を行うことで、当社ビジネスの持続可能性のみならず、地球環境の持続可能性に貢献することが不可欠と考えています。自然と共生する社会の実現に向けて、自然資本への負荷を回避・最小化するとともに、循環型経済の構築等を通じて、自然資本を保全するのみならず再生・有効活用も追求していきます。

● TNFD Early Adopterへの登録

世界各国での事業展開を通じて恩恵を受け、同時に影響を与えている自然資本の保全・回復に向けた取り組みを加速させることを目的に、TNFD*を早期採用する「TNFD Early Adopter」に登録しました。自然資本に関するリスクと機会を適切に評価し、2030年ネイチャーポジティブに向けて取り組むとともに、2025年度中にTNFDに基づく開示を目指します。

※ Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：自然関連財務情報開示タスクフォース

● 循環型経済の構築に向けた取り組み

～太陽光パネルのリユース・リサイクル事業

持続可能な循環型経済の構築に向けて、社内外の多様な知見を活かし、従来の地域・ビジネス領域を超えた事業開発に挑戦しています。その取り組みの一つとして、当社はパートナー企業4社とともに太陽光パネルのリユース・リサイクル事業確立に向けた実証実験に取り組んでいます。本取り組みを通じて、2030年代に大量廃棄が見込まれる太陽光パネルの持続可能な資源循環を推進していきます。

TCFD提言に基づく開示について

当社は2019年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、「サステナビリティディスクロージャーサイト」において、そのフレームワークに沿った開示を行っています。詳細は、当社サステナビリティディスクロージャーサイトをご参照ください。



人権尊重

人権尊重に対する考え方

当社グループは、2020年5月に制定した「住友商事グループ人権方針」に基づき、人権デューデリジェンスの実施、ステークホルダーとの対話や社内啓発等を通じて、企業の社会的責任として人権を尊重し、社会とともに持続的に成長することを目指します。

目標と進捗

長期目標と 中期目標	長期目標 ● 全事業・サプライチェーンにおける全てのステークホルダーの人権の尊重 中期目標 ● 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「住友商事グループ人権方針」に則った人権尊重の浸透・徹底 ● 安全な職場環境の確保
2023年度の進捗	人権尊重の浸透・徹底 ● 2事業部門（輸送機・建機事業部門、金属事業部門）において人権デューデリジェンスを実施、累計6事業部門で完了 ● ビジネスと人権にかかるe-learningを国内外の地域組織・子会社に展開 安全な職場環境の確保 ● 「安全に対する共通の価値観の創生」を目指し、以下のような取り組みを推進 … 災害・安全対策推進部が国内外の重要拠点である事業会社を訪問し、安全セミナーや現場視察を実施 … 労働安全e-learningを国内展開、554名が受講



人権尊重に関する詳細 ▶ <https://sumitomocorp.disclosure.site/ja/themes/30>

長期・中期目標に対する進捗と主な取り組み ▶ <https://sumitomocorp.disclosure.site/ja/themes/12#3>

住友商事グループ人権方針

住友商事は、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指し、人間尊重を経営姿勢の基本とすることを経営理念の中で掲げています。

私たちは、企業に求められる社会的責任として人権を尊重し、社会とともに持続的に成長することを目指します。

住友商事は、2009年に経営理念と共通の価値観を提唱するものとして、人権や労働の分野を含む「国連グローバル・コンパクト10原則」に署名しています。

また、「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」が定める人権を尊重し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って活動します。

1. 適用の範囲

住友商事は、グループ全体のすべての役職員が人権尊重の責任を果たすよう努めます。

また、住友商事は、サプライヤーを始めとする取引先や事業パートナーに対し、本方針への賛同と理解、実践を求め、関与するバリューチェーンにおいて、ともに人権尊重を含む社会的責任を果たすよう働きかけていきます。

2. 人権デューデリジェンス

住友商事は、人権デューデリジェンスの取り組みを通じて人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。当社グループの活動が人権に負の影響を引き起こしたと、または助長したことが明らかになった場合、適切な措置を講じることでその救済に努めます。

3. 適用法令の遵守

住友商事は、グループ全体の事業活動において、関連する国・地域の法令を遵守します。

国際的に認められた人権と各国法の間に矛盾がある場合においては、国際的な人権規範を尊重するための方法を追求します。

4. ステークホルダーとの対話・協議

住友商事は、関連するステークホルダーとの対話と協議を行うことにより、人権尊重の取り組みの向上と改善に努めます。

5. 社内啓発

住友商事は、本人権方針が理解され、効果的に実施されるよう、住友商事グループの役職員に対し、適切な啓発活動を推進します。

6. 情報開示

住友商事は、人権尊重の取り組みについて、適切な情報開示を行います。

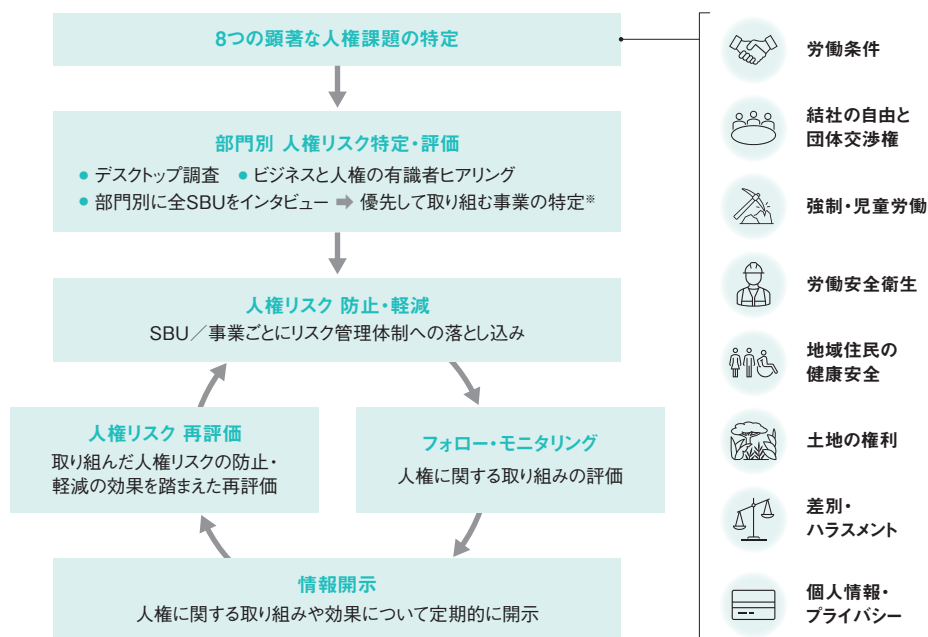


人権尊重

サプライチェーンを含む全事業の人権デューデリジェンス

当社は、「住友商事グループ人権方針」に基づき、当社グループの事業活動による人権へのリスクを特定・防止・是正するために、2020年より人権デューデリジェンスを開始し、継続的に実施しています。当社の人権デューデリジェンスは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」「国連指導原則報告フレームワーク」等、国際的なガイドラインに沿ったプロセスで実施しています。また、当社グループ全体の人権へのリスクを評価するために、優先的に対応すべき顕著な人権課題を特定し、各部門の人権デューデリジェンスにおいて重点的に確認しています。具体的には、国際労働機関（ILO）の5つの中核的労働基準にも関連する「結社の自由と団体交渉権」「強制労働・児童労働」「差別・ハラスメント」「労働安全衛生」に加え、「労働条件」「地域住民の健康安全」「土地の権利」ならびに「個人情報・プライバシー」を重要な課題と位置付けています。

人権デューデリジェンス／顕著な人権課題特定のプロセス



※ 部門別人権デューデリジェンスで特定したSBU／事業以外についても、人権デューデリジェンスの実施を促進

2023年度の実績及び今後の取り組み

2023年度は、輸送機・建機事業部門、金属事業部門を対象に人権デューデリジェンスを実施。事業の特性を踏まえ、懸念される人権リスクの特定やその低減活動の実施状況を確認しました。2024年度にエネルギーイノベーション・イニシアチブ（EII）についても実施し、全事業の人権デューデリジェンスを完了する予定です。これまでに特定した人権リスクは、その重要性を踏まえ、優先順位付けを実施。その上で、具体的なアクションプランに落とし込み、PDCAサイクルを回しています。また、人権教育については、中期目標に沿って単体全役職員に続き地域組織・子会社を対象にビジネスと人権に関するe-learningを展開しました。また、新任管理職研修や中途採用者研修等においても人権教育を実施しています。今後は、これまでの人権デューデリジェンスの結果及び事業の特性・リスクも踏まえ、人権デューデリジェンスの強化を優先する事業の選定、リスク別の人権教育充実等、リスクベースアプローチでの取り組みを実施していきます。

労働安全の取り組み

労災の発生防止のため、「安全に対する共通の価値観の創生」、「安全マネジメントシステムの確立」、「重点取り組み先の労働安全向上」を目指して取り組んでおり、2023年度の主な実績は以下の通りです。今後も教育啓発等各種取り組みの強化を通じて、労災の発生防止に努めます。

- 組織横断の労働安全連絡会で、グループ内の労災事例や改善ベストプラクティスの共有
- グループ内で発生した労働災害に対し、災害・安全対策推進部が初動対応支援
- 災害・安全対策推進部

が国内外の重要拠点である事業会社を訪問し、労働安全セミナー及び現場視察の実施を通じて安全管理を支援

